

日本災害看護学会誌投稿規定

1. 投稿者は日本災害看護学会個人会員に限る。共著者もすべて個人会員とする。ただし、編集委員会から依頼された論文についてはこの限りではない。
2. 論文の種類は以下の示すとおりである。
 - (1) 原著：独創的な知見が導かれている学術論文
 - (2) 総説：研究、調査論文の総括及び解説など
 - (3) 報告：災害看護に関する実践報告、事例報告、調査報告など
 - (4) 論壇・論説：災害看護に関する提言、提案など
 - (5) 資料：上記の種類に該当しないが災害看護発展に資するもの
 - (6) 緊急レポート：災害看護に関する緊急的なレポート。編集委員会が掲載を認めたもの
(査読なし)
 - (7) その他
3. 上記に示した論文には、倫理的に配慮した内容を本文中に必ず明記する。
4. 投稿論文採択は、査読後、編集委員会において決定する。審査の結果は投稿者に通知する。
5. 投稿論文は原則として未発表のものに限る。ただし、既発表のものであっても、下記のものについては応募することができる。
 - (1) 学術集会等において、発表したもの
 - (2) シンポジウム、研究発表会、国際会議等で発表したもの
 - (3) 国、自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告書
6. 投稿手続
 - (1) 投稿時には別添投稿論文チェックリストを用いて原稿の点検確認を行う。
 - (2) 投稿原稿は正本(Word1部とPDF1部)、副本(WORD1部とPDF1部)をオンライン投稿システムより提出する。副本については、氏名、所属、謝辞等を取り外し、著者を特定する事項を隠すための処理を行う。
 - (3) 投稿時に、著者全員が自筆署名した誓約書及び著作権譲渡同意書(所定用紙)、および、利益相反申告書(様式2)を提出する。
 - (4) 学会誌は電子化し公開するため、この旨を同意の上、応募すること。
 - (5) 原稿は所定のフォーマットを用いて作成する。表紙には表題(和文・英文それぞれ表記)著者名(日本語・ローマ字それぞれ表記)、所属機関名(日本語・英語それぞれ表記)、図表および写真等の数、キーワード(日本語・英語でそれぞれ3語程度)、希望

する原稿の種類、著者全員の氏名、所属先)を付記する。

7. 原稿の受付及び採否

- (1) 要件を満たした原稿が提出された日を受付日とする。
- (2) 掲載の採否は査読を経て編集委員会が決定する。
- (3) 再提出を求められた原稿で、返送日から3ヶ月以上を経過して再投稿された場合は、新規受付として扱う。
- (4) 編集委員会は、論文の種類の変更を著者に求めることがある。

8. 原稿執筆要領

- (1) 投稿原稿は図表を含め12,000字以内(図表はA-4サイズの1/2項600字、1項1200字換算)とする。論文表紙に本文の文字数、図表の換算文字数、及び本文と図表の換算文字数を合計した総文字数を記載する。
- (2) A-4版横書きとし、ワープロを使用のこと。30文字×30行、左右上下マージンを40mmとし、また、行番号とペース番号を付記する。ポイントは10.5～11ポイント程度とする。
- (3) 外来語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴りで書く。句読点は「、。」「, .」いずれを使用しても構わないが、論文中は統一して用いる。
- (4) 図、表および写真は、図1、表1、写真1のように番号をつけ、本文とは別に原稿右欄にそれぞれの挿入希望位置を朱書きで指定する。
- (5) 文献の記載方法は下記に従う。
 - ①文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
例：(南裕子他, 1995)
 - ②引用参考文献リストは著者名のアルファベット順に列記する。但し、共著者は3名まで表記し、それ以上は「他」または「et al」とする。
 - ③文献の情報は原典と相違がない。

【雑誌掲載論文】

- ・著者名(発行年次)：論文の表題、掲載雑誌名、号もしくは巻(号)、最初のページ数ー最後のページ数。

例：酒井明子，中井加代子，三澤寿美他(2012)：日本災害看護学会ネットワーク活動における看護ニーズ調査活動報告，日本災害看護学会誌，13(3)，26ー27。

【単行本】

- ・著者名(発行年次)：書名(版数)，出版社名，発行地
例：南裕子(1995)：阪神・淡路大震災そのとき看護は(初版)，日本看護協会出版会，東京
- ・著者名(発行年次)：論文の表題，編者名，書名(版数)，ページ数，出版社名，発行地。例：臼井千津(1995)：看護ボランティア調整本部のボランティア，南裕子，阪

神・淡路大震災そのとき看護は（初版）139，日本看護協会出版会，東京

【翻訳書】

- ・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数），出版社名，発行地.

例：Beverley Raphael（1986）／石丸正（1989）：災害の襲うときカタストロフィの精神医学（初版），みすず書房，東京

【電子文献】

- ・著者名（update 日）：著作物のタイトル，情報源（資料名等），検索した年月日，入手先（URL等）.

例：中央防災会議（2012. 9）：防災基本計画，内閣府，2013. 3. 7，
http://www.bousai.go.jp/keikaku/20111227_basic_plan.pdf.

- （6）原著、総説、報告、資料には、本文とは別に、和文要約（400字程度）をつける。原著、総説、報告には、英文抄録（200 words程度）をつける。英語論文及び英文抄録には、英文校閲を受けたことを証明する書類（日付とサイン入り）を添付すること。
- （7）抄録は、原則として目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べる。

9. 採用決定後

- （1）最終原稿の作成時、採用原稿の字句または文章の書き足し、書き改めは認めない。
- （2）著者校正は1回とする。

10. その他

別刷印刷は有料である。写真原稿は追加料金がかかる場合がある。

11. 著作権等

- （1）著作権は本学会に帰属する。
- （2）引用転載にあたっては本学会の許諾を得ること。

12. 利益相反（COI）

- （1）投稿時には、著者ごとに、論文に関連する企業・団体等とのCOI状態を記したCOI自己申告書（様式2）を提出する。
- （2）学会誌で発表を行う著者の利益相反（COI）状態について、本文の最後に明記する。

13. 論文に対する著者の貢献

各著者の論文に対する貢献を、本文の最後に記載する。共著者が学位論文等の指導教員である場合は、その旨明記すること。

14. 投稿先

日本災害看護学会編集委員会事務局

詳細は、学会ホームページを参照

附則この規定の改正は、平成26年4月26日から施行する。

附則この規定は、平成26年11月23日から施行する。

附則この規定は、平成29年4月16日から施行する。

附則この規定は、令和元年12月7日から施行する。

附則この規定は、令和3年9月16日から施行する。

附則この規定は、令和4年6月11日から施行する。

附則この規定は、令和7年4月1日から施行する。